

調 達 公 告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、令和7年鳥取県告示第180号（森林整備事業等の制限付一般競争入札の調達公告に係る共通事項。以下「共通告示」という。）に定める事項を承知の上、参加すること。

令和7年11月4日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 小林 宏志

発注業務	業 務 名	浜坂地区保安林改良事業		
	業務実施場所	鳥取市浜坂		
	業務内容及び規模	植栽 A=0.78ha（詳細は業務関係図書のとおり）		
	期 間	令和8年3月18日限り		
	発注機関	鳥取県東部農林事務所八頭事務所		
者入の 条参 件加	入札参加者の資格	共通告示の1に規定するところによる。		
	要求される事項	—		
入 札 参 加 方 法	入札参加書類及び提出部数	制限付一般競争入札参加申込書（別記様式） 1部		
	入札参加書類提出場所、提出期間及び提出方法	鳥取県八頭県土整備事務所建設総務課	住所	八頭郡八頭町郡家100
			電話	0858-72-3853
	様式の交付場所、交付期間及び交付方法	鳥取県八頭県土整備事務所建設総務課	住所	八頭郡八頭町郡家100
			電話	0858-72-3853
調達公告の日から入札参加書類の提出期間の末日までの間の各日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前9時から午後5時15分までの間、希望者に手交する。				
入 札 手 続	入札方式	制限付一般競争入札（紙入札）		
	質問提出期限及び回答期限	・質問提出期限：令和7年11月10日（月） 午後4時まで ・回答期限：令和7年11月12日（水） 午後4時まで		
	郵便等による入札の可否	不可とする。		
	入札保証金及び契約保証金	共通告示の3の（8）に規定するところによる。		
	最低制限価格の適用	本件入札においては、鳥取県会計規則第129条で定める最低制限価格を設定しており、これを下回る入札金額を提出した者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。		
	入札及び開札の場所	鳥取県八頭庁舎入札室（会議棟2階）		
	入札及び開札の日時	令和7年11月19日（水） 午後2時		
契約書作成の要否		要		
前払金の有無		無		
業務関係図書の閲覧場所及び閲覧期間		鳥取県ホームページ（ https://www.pref.tottori.lg.jp/322525.htm ）		
		調達公告の日から入札の日までの間		
現場説明の日時及びその場所		実施しない		
問合せ先	入札手続等	鳥取県八頭県土整備事務所建設総務課	住所 八頭郡八頭町郡家100 電話 0858-72-3853	
		鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課	住所 八頭郡八頭町郡家100 電話 0858-72-3817	
その他		1 入札閲覧設計書に関する質問に対する回答は、インターネットの県のホームページ（各総合事務所等）への掲載することにより行う。 2 入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、共通告示、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。 3 鳥取県の行政事務からの暴力団の排除に関する要綱（平成22年3月19日付第200900193250号鳥取県総務部長通知）に基づき、契約の相手方が、排除措置対象者に該当するかどうか鳥取県警察本部に照会する場合がある。また、契約の相手方が排除措置対象者に該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載する。 4 本件入札への参加を希望する者は、鳥取県森林整備事業等事務取扱要綱（平成18年5月22日付第200600016713号鳥取県農林水産部長通知）に定める事項を承知の上、参加すること。		